

## 韓国「国史」教育の変遷と独島／竹島

緊急提言：いま実行すべき日本の尖閣諸島防衛策

勝股 秀通

(日本大学危機管理学部特任教授)

最終ページ

はじめに

- 1 韓国の歴史教科書における「検定」と「国定」
  - 2 韓国の歴史教科書と「教育課程」、そして「独島」
  - 3 時期別における「独島」・「間島」記述
- おわりに



永島 広紀  
(九州大学教授)

はじめに

「侵略」を「進出」に書き換えたとする「日中戦争」にまつわる誤報(とされるもの)に端を発する1982年夏の「教科書問題」が、いつの間にか日韓の外交問題に発展したことをリアルタイムで覚えているのは、おおむね50才以上の年代であろう。かくいう筆者は中学校1年生の夏季休業中であった。当時、私が住む九州北部は天候不順と大雨が続き、とりわけ長崎では大水害が発生した「蒸し暑い夏」であったと記憶している。

それはともあれ、実のところ韓国側はそれ以前から日本の歴史教科書における韓国朝鮮関係の記述に強い不満を抱いており、在日の居留民団などを通じて繰り返し「是正」要求を行っていた<sup>1</sup>。そして、この発端はそもそも長らく継続していた「家永教科書裁判」(特に第3次訴訟：1982～1997年)においても、しばしば日本の朝鮮統治にまつわる話題が取り沙汰されていたことに通底するものであった。

1 在日本大韓民国居留民団中央本部『資料 韓国国史編纂委員会の日本教科書韓国関係内容分析～24項目・167か所の歪曲～』(1982年9月)。

その後も「新編日本史<sup>2</sup>」や「新しい歴史教科書<sup>3</sup>」の外交問題化が間歇的に続いていくことになる。やがて、自民党若手議員有志による教科書記述(とりわけ「従軍慰安婦」問題)に対する是正運動<sup>4</sup>の結果、第1次の安倍政権期に実施(終盤では民主党政権に交代)された第二期の「日韓歴史共同研究」(2007～2010年)においては「教科書小グループ(韓国側呼称は教科書小委員会)」が追加された。しかし、少なくとも教科書問題に関してはこれといった成果を上げることなく終了した。

さて、この日韓歴史共同研究では一時期、「竹島/独島」についても取り上げられることをマスコミが報じたことがあった。ただし、中学校用の学習指導要領解説<sup>5</sup>に「竹島」のことが掲載されることとなり、これに反発する韓国が一時的とはいえ、駐日大使を事実上で召喚する騒ぎに発展し、早々に見送られることになっていた(『讀賣新聞』2008年6月8日付朝刊4面など)。さらに時は流れ、現在、日本の検定教科書には「領土」に関する学習の一環として、文字数は限定的であるものの、北方領土や尖閣諸島とともに「竹島」についてもある程度は言及されるようになってきている。

一方、韓国の歴史教科書・地理教科書(小学校に相当する「初等学校」と中学校では「社会」の一領域)において「独島」は、過去はもちろんのこと、近年になればなるほどカラー写真を多用した、数ページにもわたるカラフルな装丁の下、歴史・地理分野での重要な学習項目であるのみならず、近年では「歴史認識」上の「対立と和解」というテーマ学習としても取り上げられてもいる。

2 家永裁判に被告側として対峙した村尾次郎(元文部省教科書調査官)らが執筆し、教科書検定を通過した高校用の日本史教科書(1987年)。執筆の経緯に関しては、村尾次郎監修『新編日本史のすべて』(原書房、1987年6月)に詳しい。なお、村尾は東京帝大国史学科の出身であり、在学時には平泉澄らの指導を受けた「朱光会」メンバーであった。家永裁判ではそうした経歴をもって「皇国史観」の持ち主であると「悪性格の立証」がなされてもいたが、在官時より『教科書調査官の発言』(原書房、1969年6月)を刊行するなど、「もの言う」文部官僚の一人であった。

3 2001年4月に検定合格となった中学校用歴史教科書。扶桑社(2001年6月～)、および自由社(2009年5月～)から市販本としても刊行されている。

4 日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会編『歴史教科書への疑問』(展転社、1997年12月)。

5 文部科学省『中学校学習指導要領解説 社会編』(2008年9月)の「2 内容」>「(2) 日本の様々な地域」において「我が国と韓国の間に竹島をめぐって主張に相違があることなどにも触れ、北方領土と同様に我が国の領土・領域について理解を深めさせることも必要である。」(同書40頁)と記載された。

しかし、日韓(韓日)に「領土問題」は存在しないという立場から、かつては存在した「領土紛争」にまつわる学習項目から「独島」の話は消去されている。なんとすれば、韓国における「領土問題」の視線は、もっぱら中国の「東北辺疆歴史与現状系列研究工程(東北工程)」問題に向けられてきているのである。言うまでもなく、これは現在の東北三省や北部朝鮮、あるいはロシア沿海州の領域にも展開していたと考えられる「古朝鮮」「高句麗」「渤海」といった古代の王朝を、あくまでも中国の地方政権と捉えようとするものに対して、韓国側は民族の故地であるとの主張を続けていることによる。これは実のところ20世紀初頭の「間島問題<sup>6</sup>」の焼き直しであるとともに、かつての満洲国に朝鮮出身の「日系官吏」が多数配置される「間島省」が存在し、現在の中国吉林省にある「延辺朝鮮族自治州」を形成する基礎となった史実は一顧だにされない。

本稿は、この島ならぬ「間島」と、純然たる島嶼たる「竹島(独島)」を一種の「定点観測ポイント」として、領土・領域に関する韓国側教科書の記述の歴史的な変遷とその意味合いについて素描することを目的とするものである。

## 1 韓国の歴史教科書における「検定」と「国定」

その昔、日本統治期の朝鮮半島においては、1938年度から「内鮮共学」への移行が急速に進められ、それまで「国語を常用する者」と「国語を常用せざる者」とで別々に編集されていた「国史」と「地理」の教科書は、まず先行して小学校(1941年度から「国民学校」)において『初等国史』『初等地理』として統一されていた。また、1942年度までは「5年制」であった中等学校(中学校・高等女学校など)の低学年向けに『中等国史』が編纂されたものの、高学年向けは陽の目を見ることなく、1945年8月の敗

6 清朝と李氏朝鮮王朝とのあいだで18世紀以降、長きにわたってその帰属が問題となっていた豆満江(図們江)流域の北西側一帯がまさに「間島(北間島)」である。朝鮮農民が大量に流入するとともに、つねに清朝側の官憲・住民との軋轢が絶えず、日本政府は韓国を保護国化したのち、1908年4月10日に「統監府臨時間島派出所」を新設し、住民の保護や医療・衛生の普及に努めていた。統監府としては「間島」が歴史的かつ国際法的にも朝鮮領であるとの認識に立ち、清朝側と折衝を重ねていたところ、本国政府(外務省)と清国との間で1909年9月4日に「間島に関する日清協約(間島協約)」が締結された。

戦(光復)期を迎えた。それにしても韓国の公教育に「国史」なる科目が長らく導入される端緒に、同工異曲とも言える日本統治時代の教育制度と教科書の影を見出すことはそれほど困難ではない。

間もなく米軍政庁は、国民学校向けの「国語」、ならびに「社会生活科」の名の下で再編されることになる「国史」「地理」「公民」などの各教科の国定教科書を作成していく。なお、中等学校は紆余の末でいったん「6年制」に延長されたことから、あるいは国定教科書を短期間で編集するだけの余力がなかったことから、民間の検定教科書に依存せざるを得ない状況にあった。これは6年制中等学校が、「3年制の中学校」と「3年制の高等学校」とに分離される1951年度以降においても変わりがなかった。

その間、朝鮮戦争の時期を挟みつつ、対日「戦勝国」をもって任じる韓国のサンフランシスコ講和会議への参加は連合国側から拒否されたものの、同会議を経て1951年9月8日に調印された「日本国との平和条約」が発効する翌1952年4月28日の直前、韓国は同年1月28日付けの「隣接海洋主権に対する大統領宣言」により一方的に「平和線」(いわゆる「李承晩ライン」)を設定した。これは竹島に関する行政権の停止と漁業域を制限する「マッカーサー・ライン」(1946年1月のGHQ指令)を一方的に継承したものであり、以降、竹島(独島)は韓国が「不法占拠」する状態となり、また日本漁船を拿捕と乗組員の強制収容所への長期収監が相次ぐこととなった。

ともかく、韓国はサンフランシスコ講和条約で日本が放棄した「鬱(鬱)陵島」の「属島」が「独島」であり、また独島は1905年の第二次日韓協約による「保護国」化によって日本から強奪された固有の領土であるというロジックを今日に至るまで、基本的な主張としてきている。そして、このような「国定」の史観が歴史教科書に反映されはじめるのは、実のところ1950年代の中後半期からであった。

そこで次節以降は、かかる状況を実際に各時期の歴史教科書における書きぶり紹介することによって、まずは編年式に検討することにした。

## 2 韓国の歴史教科書と「教育課程」、そして「独島」

朝鮮戦争を前後する時期、いまだ日本統治期の遺制としての教育システムが濃厚に残っていた「教授要目」期(1946～1954)、および第1次(1954～1963)・第2次(1963～1974)の「教育課程(第1次では「教科課程」)」という「検定」教科書の時期を経て、第3次(1974～1981)に至り、ついに国史(韓国史)教科書が「国定」に移行した。

以降、第4次(1981～1988)・第5次(1988～1992)・第6次(1992～1997)・第7次(1997～2007)までは国家機関である「国史編纂委員会」内に設置された「1種図書開発委員会」によって作成される一種類のみ教科書を文教部(のち教育部・教育人的資源部・教育科学技術部・教育部と名称が変遷する)の「検定」で発行するという、事実上の国定教科書が発行され続けた。一方、第7次における期間限定ではあったものの、高等学校において『韓国近・現代史』の科目が新設され、さらに第8次(2007～2015)以降は「国史」が「韓国史」に名称変更されるとともに、本格的な検定制(に伴う教科書会社の競合状態)に再移行して現在に至っている。

この間、1961年5月には朴正熙少将による軍事クーデターが敢行され、1963年12月には大統領に就任した。その際、それまでの教科課程は9年ぶりに「教育課程」として改正され、米軍政下で導入された総合科目としての「社会生活科」もこの時点で「社会科」となった。すでに李承晩政権時代から高等学校での「国史」は必修化されていたものの、朴正熙政権に至って、「国史」教育を「国定教科書」で実施するという体制がついに完成したということが出来よう。

ベトナム戦争の終結と「漢江の奇跡」とも評される高度の経済成長を遂げる中、朴正熙は対米関係の見直しと対北朝鮮政策の引き締めを賭して1972年10月17日に特別宣言を發布することによる大統領の権限強化を断行し、いわゆる「十月維新」を実現する。そして、同年12月には朴正熙は4選目の任期を迎え、その「独裁」ぶりが内外の批判を招くことにもなった。そして、これに先立つ3月に「国籍ある歴史」なるフレーズを故郷の大邱市で開催される「全国教育者大会」で提起し、「民族史観の確立」を高唱するに至る。これは第3次の改正教育課程期にあたる。そして、このときに「社会科」から「国史科」が独立し、その教